



普及だより たむら

No. 217

2017.9

編集・発行

福島県県中農林事務所田村農業普及所

田村郡三春町大字熊耳字下荒井176-5

TEL (0247) 62-3113(代)

FAX (0247) 62-6069

ホームページ

ごあいさつ (田村農業普及所長 菅野 雅敏)

田村地域の皆様には、管内の農業・農村振興のため、支援を行っている当普及所の活動に対し、ご理解、ご協力を頂き厚く御礼申し上げます。

普及所では、農畜産物の安全・安心の確保を基本とし、新たな米政策に対応した米づくりや園芸作物の生産振興、担い手確保のための新規就農や定年帰農の推進、安定した畜産経営の確立、農業経営の改善と販売力強化のための認証GAP(農業生産工程管理)の取得推進等に全力で取り組んでいます。

今後とも、関係市町・団体と連携し、田村地域の農業者の皆様には役立つ支援活動や情報提供を行ってまいりますので、いろいろご相談ください。よろしく申し上げます。

新農業人！

新規就農者のご紹介 小野町：吉田 仁氏 29歳 (就農3年目)

吉田さんは農業短大を卒業後、県外の農業法人等で働きながら技術を磨いていましたが、地元の小野町に戻り自身で農業を始めることを決意し、平成27年3月に就農しました。就農するに当たっては、普及所・町・JAが連携しながら就農相談や支援活動を行ってきました。

経営品目はコマツナで、営農1年目は露地栽培のみでしたが、2年目にハウスを導入し、周年栽培を実現するなど、攻めの農業経営を展開しています。

また、小野高校の学生の農業研修受入など、食育にも力を入れており、農業の楽しさや魅力を若い世代に向けて発信しています。

皆さんも吉田さんのような熱い農業者になってみませんか？農業を職業にしてみたいと思う方は、仲間づくりや営農支援を行っている田村農業普及所までご相談ください。



『田村の若い「農」ネットワーク』の活動

『田村の若い「農」ネットワーク』とは平成7年に田村市、三春町、小野町の青年農業者で設立された団体で、現在の会員は29名です。今年の活動のひとつとして、6月14日に常葉のミニトマト、コギク、たい肥販売農家を現地視察しました。今後も、各種イベントで野菜直売等を行う予定であり、普及所としても積極的に活動を支援し、田村地域を支える農業者組織に育てていきたいと考えています。



写真：現地研修の様子

日本一の認証取得数を目指して！！

GAPについて

GAPとは、Good (良い) Agricultural (農業の) Practice (やり方) の略語で、**農業生産工程管理**と訳されています。

- ①農作業のルールを守る
- ②ルールに沿って作業を実践・記録を行う
- ③点検・評価を行う
- ④次の生産に向けて見直し・改善を行う

この①～④を繰り返す持続的な改善活動のことを言います。

県では「ふくしま。GAPチャレンジ宣言」により、GAP日本一と東京オリンピック・パラリンピックへ食材供給をすることで、生産者の誇りを取り戻し、風評被害を払拭することとしています。

そのため「第三者認証GAP取得等促進事業」を活用し、認証GAP取得支援を行っています。

また、認証GAPのひとつとして県が独自に認証する「ふくしま県GAP」（通称FGAP）がスタートしました。取得希望の方は普及所までご連絡ください。



写真：GAP認証を目指し
リスク検討を行っている様子

GAP取組事例～県内初の団体認証取得において～ (JA福島さくらたむら地区トマト専門部会)

田村地域でのGAPへの取組を紹介します。トマト専門部会では、今年度中にJGAP (=Japan Good Agricultural Practice “日本のよい農業”) 認証取得を目指しています。普及所ではJAと連携し、農業生産工程の正確な実施、記録、点検そして評価についての取組を支援しています。

今後は、認証取得の審査に合格できるよう、JGAPに基づいたトマト生産工程マニュアルを普及所とJAが連携して作成し、“日本のよい農業”の形をここ田村地域で実践できるよう普及所としても支援していきます。



写真：農場でのリスク検討の様子



写真：整頓された農薬保管庫

話し合いから生まれる豊かな村づくり

集落営農の取組について

農業を取り巻く環境をより良くするために、地域や集落の皆さんで話し合い、取り組む、集落営農の必要性が増しています。

普及所では、農業を集落単位で維持・発展させるため、集落における話し合いを支援しています。

○管内における先進事例と普及所の活動

船引町堀越地区では、基盤整備を契機に集落営農に取り組んでおり、今年の春に地域の農業を担う株式会社と地域の農地を守る一般社団法人を立ち上げました。

株式会社は、県事業を活用し、先進技術を取り入れた新しい農業を実践しています。普及所では、株式会社の経営発展を支援し、地域の活性化を支援していきます。



写真：水稲の無人ヘリによる可変追肥現地検討会の様子（堀越地区）

農地を貸したい方、借りたい方はいませんか？

農地を貸したい方

- ・ 離農、規模縮小を考えている
- ・ 自分で耕作できなくなった
- ・ 農地集積に協力したい

機構が農地を借り入れます

農地を借りたい方

- ・ 規模拡大を考えている
- ・ まとまった農地を借りたい

機構から農地を貸します

農地中間管理機構
(福島県農業振興公社)

希望があれば、お問い合わせください。福島県農業振興公社の地域マネージャーが易しくご説明します
田村農業普及所：0247-62-3113 地域マネージャー（吉成）：080-3754-3067

イノシシ被害の防止対策について



近年、イノシシによる農作物被害が多発しています。まずは被害の発生要因を知り、①生息環境管理（隠れ場やえさ場をなくす）、②被害防止対策（侵入防止柵の設置）、③個体数管理（捕獲）の3本柱を対策として行いましょう。

普及所では、今年「イノシシ被害対策モデル集落」を設置（田村市都路町下道ノ内）し、電気柵設置に併せて、センサーカメラも設置して、イノシシの行動観察をすることとしました。今後、イノシシの出没情報をもとに、地元猟友会の皆さんと連携した捕獲など、さらなる被害軽減策について検討していきます。



写真：センサーカメラによるイノシシの行動観察



写真：きれいに管理された電気柵設置状況

水田放牧の実証試験が始まりました！！

本年5月18日から、田村市都路町の試験水田に、和牛繁殖牛6頭を放牧しています。

現在、水田畦畔は除染されていないので水田放牧を行うことが難しい状況ですが、牛の飼養管理を省力化できるため、放牧再開が強く望まれています。そのため、本試験では牛に畦畔草を摂取させない技術を確立し、畜産農業者の方が安心して水田放牧ができることを目指しています。



写真：畦畔を防草シートで被覆している様子

ご自分の農業経営を見直すために 農業簿記を始めましょう！！

農業簿記は、経営改善を図り、毎年、税務申告をするために必要な手段です。農業者の方が自分で記帳し、青色申告することで税制上のメリットもありますので、この機会に始めてみてはどうですか？

普及所では、農業簿記（複式農業簿記・パソコン農業簿記）の研修を11月～12月頃開催する予定です。

興味のある方、これから始めたい方は普及所までお問い合わせください。



「定年帰農」を本気で考えて みませんか？

田村地域の農業は、夏季の冷涼な気候条件を活かした夏秋野菜の生産が盛んで、特にさやいんげん、ピーマンは県内1位の生産量です。これらの生産者の方々には、定年後に就農した方も多く、地域農業を支える欠かせない担い手となっています。農業に興味があるけど、これまでは仕事が忙しくて取り組めなかった方、定年退職等を機に、農業を始めてみませんか。普及所では、就農に関する相談に応じています。



平成29年度 田村農業普及所 所内体制

所長

菅野雅敏

次長兼地域農業推進課長

本馬昌直

地域農業推進課

宮島 聡 (花き)

高村 博之 (畜産)

佐久間 祐樹 (作物)

松崎 拓真 (作物)

鈴木 将稀 (野菜特産)



経営支援課

課長 山田 英雄 (作物)

角田 明子 (畜産)

瀧田 誠一郎 (果樹)

馬場 祐介 (野菜特産)

芳賀 三千代 (作物)

矢吹 幸子 (野菜特産)



※下線…転入、新規採用

秋の農作業安全運動（9月1日～10月31日）が始まります！

～一人ひとりの安全意識と仲間との「声かけ」が農作業事故を防ぎます～